

TOKYO働き方改革宣言

社員全員がワークとライフのバランスがとれた充実した生活を送れる職場づくりを目指して働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月7日
エイトリーコンストラクション株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働の一人あたり平均値について、月間18時間、年間200時間以下にすることを目指します。

休み方の改善

全社員に対して休暇取得目標を提示して取得しやすい風土を作り、年次有給休暇取得率50%以上を目指します。保有日数10日以上労働者については5日以上取得させます。

取 組 内 容

働き方の改善

時間外労働の多い従業員に対し、面談等を通じて削減に必要な業務の見直しを上司とともに検討します。また、時間外労働について、事前の申請制度を導入します。

休み方の改善

管理職に部下の取得率の把握を義務付け、取得を促せるような雰囲気を作ります。当面、年次有給休暇の取得を全社員5日以上とすること、また年次有給休暇の計画的付与制度の導入により、1～2年後には取得率50%以上を各従業員の目標値とし、全社員に周知します。